

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2014-530738(P2014-530738A)

【公表日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2014-537809(P2014-537809)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月14日(2015.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

切開部を通して挿入するための開創器部材を含む、創傷保護開創器と、

前記開創器部材に連結された近位組立体と、

前記近位組立体に解放可能に連結されうる器具受入器であって、弁組立体およびカニューレ部分を含み、使用時に前記カニューレ部分が前記開創器部材によって保護された前記切開部を通って延びる、器具受入器と

を含み、

前記近位組立体が、内側近位リング部材および外側近位リング部材を含み、前記器具受入器が、前記近位リング部材のうちの一方または両方に解放可能に連結される、

器具アクセスデバイス。

【請求項2】

前記創傷保護器が、患者に作られた切開部を通して挿入するための遠位部分と、前記切開部から前記患者の外側に延在する近位部分と、前記スリープ部材に連結された弾性遠位リング部材とを含む、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記器具受入器が、前記内側近位リングに連結される、請求項1または2に記載のデバイス。

【請求項4】

前記器具受入器が、前記内側近位リングの係合要素と係合可能な係合要素を含む、請求項3に記載のデバイス。

【請求項5】

前記内側近位リング係合要素が、受入スロットを含む、請求項4に記載のデバイス。

【請求項6】

前記器具受入器の前記カニューレ部分が、少なくとも部分的に可撓性である、請求項1から5のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項7】

前記カニューレ部分の長さが調節可能である、請求項1から6のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項8】

前記カニューレ部分のうちの少なくとも一部分が、前記カニューレ部分の長さを短くするため切断することができる材料で作られている、請求項1から7のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項9】

前記弁組立体が、第1の弁と、前記第1の弁の遠位にある第2の弁とを含む、請求項1から8のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項10】

前記第1の弁がリップシール弁を含む、請求項9に記載のデバイス。

【請求項11】

前記第2の弁が少なくとも2つの弁尖を含む、請求項9または10に記載のデバイス。

【請求項12】

前記第2の弁がダックビル弁を含む、請求項9から11のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項13】

前記リップシールがリップシールハウジング内に設けられ、前記第2の弁が第2のシールハウジング内に設けられる、請求項10から12のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項14】

前記リップシールハウジングが、前記第2のシールハウジングに対して可動である、請求項13に記載のデバイス。

【請求項15】

前記リップシールハウジングが、前記第2のシールハウジングのためのキャップを含む、請求項14に記載のデバイス。

【請求項16】

前記リップシールハウジングが、前記第2のシールハウジングから取り外し可能である、請求項14または15に記載のデバイス。

【請求項17】

前記リップシールハウジングが、前記第2のシールハウジングに解放可能に接続される、請求項16に記載のデバイス。

【請求項18】

前記リップシールハウジングが、ヒンジ接続部により前記第2のシールハウジングに接続される、請求項17に記載のデバイス。

【請求項19】

前記ヒンジ接続部がストラップを含む、請求項18に記載のデバイス。

【請求項20】

前記リップシールハウジングが径違いキャップを含む、請求項14から19のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項21】

前記創傷保護器が、創傷内部内に配置される遠位固定部材と、前記遠位固定部材から近位に延在して切開部の側部を横方向に開創する開創器スリープとを含む、請求項1から20のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項22】

前記開創器部材が、少なくとも前記遠位固定部材と前記近位組立体との間に延在する、請求項21に記載のデバイス。

【請求項23】

前記開創器部材が、前記遠位固定部材と前記近位組立体との間に2つの層で延在する、請求項22に記載のデバイス。

【請求項24】

前記開創器部材の第1の端部が、前記近位組立体に固定される、請求項21から23のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項25】

前記開創器部材が、前記遠位固定部材に対して可動である、請求項2_1から2_4のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2_6】

前記開創器部材の第2の端部が、前記近位組立体に対して可動である、請求項2_1から2_5のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2_7】

前記開創器部材が、前記近位組立体から前記遠位固定部材へと遠位に延在し、前記遠位固定部材の周りで輪状に曲げられて、前記遠位固定部材から前記近位組立体へと近位に延在する、請求項2_1から2_6のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2_8】

前記開創器部材が、前記近位組立体の内側部分と外側部分との間に延在する、請求項1から2_7のいずれか一項に記載のデバイス。